

奈良県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による設立の届出について、まじめ・元気・下市の会から訂正の届出があつたので、平成二十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第四十号（政治資金規正法に基づき設立の届出のあつた政治団体の名称等）の一部を次のとおり訂正する。

令和五年四月二十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

表中「杉本昌弘」を「杵本昌弘」に改める。